

マイナ保険証をご利用の方を対象に

電子処方せんが始まりました！

💡 電子処方せんってなに？

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた**処方せん**を**電子化**したものです

メリット
01

複数の医療機関・薬局間での情報共有が可能に！

複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報を医師・薬剤師と共有することができます。同じ成分のお薬をもらうこと（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを防ぐことができ、安心安全な医療に繋がります。

メリット
02

自分のお薬情報が確認できる！

マイナポータルでご自身の直近のお薬情報を確認することができます。飲み合わせの確認等が可能になり、日常生活におけるお薬関連のリスクを抑えることができます。

メリット
03

診療やお薬の受け取りが便利になる！

処方せんが電子化されるため、薬局に処方せん情報をあらかじめ送ることができます。オンライン診療なども受けやすくなります。

電子処方せんを利用するためには大きく

＼3Step！／

Step.1 医療機関の窓口で電子処方せんを選択

Step.2 電子処方せん対応薬局で受け付け

Step.3 調剤されたお薬を受け取る

このポスターが目印！



マイナンバーカードでもっと便利に！

マイナンバーカードをご利用いただくと、よりよい医療を受けられることができます。まだマイナンバーカードを持ちでない方はまずはマイナンバーカードの申請を！



マイナンバー
カードの申請
方法はこちら
[https://www.kojinbang
o-card.go.jp/apprec/](https://www.kojinbang
o-card.go.jp/apprec/)



電子処方せんについて、詳しくはこちら



電子処方せん

検索